子どもたちの笑顔をみんなが支える砥部町へ

第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画

町では、平成27年度からの5年間「砥部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、家庭、地域、学校、事業者、行政などが協働して子育てに務め、子どもたちが健やかに成長できるまちを目指して、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

令和2年度からの5年間は、「第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき取り組みます。

第1期計画の基本理念「子どもたちの笑顔をみんなが支える砥部町へ」を継承し、未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現を目指して、子育て家庭を支援します。また、子どもを産み育てやすいまちづくりや学校・家庭・地域が連携し、子どものの生きる力を育む環境づくりに取り組みます。

「第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画」の概要版は、町内幼稚園、保育所、こども園、小学校を通じて各家庭に配布しました。

※計画書と概要版は、町のホームページに掲載しています。

問子育て支援課子ども福祉係☎(962)6299

第２期砥部町子ども・子育て支援事業計画施策体系

【基本理念】
子どもたちの笑顔をみんなが支える砥部町へ

〈基本目標１〉
全ての子どもたちの健やかな成長を支援する

- ○幼児期の教育・保育の向上
- ○多様な学習や体験の環境づくり
- ○特別な支援を要する児童などへきめ細やかな取り組み
- ○安全で安心な社会環境の整備

〈基本目標２〉
切れ目のない支援で、子育て家庭の多様なニーズに対応する

- ○母子保健事業の充実
- ○親子の健康増進・食育の推進
- ○身近な子育て支援環境の整備
- ○ひとり親家庭などの自立支援の推進

〈基本目標３〉
地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り支える

- ○連携した子育て支援体制の充実
- ○ワーク・ライフ・バランスの実現
- ○安心して医療が受けられる体制整備
- ○地域や家庭と子どもとのつながりの確保

切れ目のない子育て支援体制

妊娠 → 出産 → 乳児期 → 幼児期 → 小学生 → 中学生 → 高校生

健康

- 母子健康手帳発行
- 妊婦一般健診等受診券交付
- 乳児一般健診受診券発行
- 予防接種手帳交付
- こんにちは赤ちゃん訪問
- 7カ月児健診
- むし歯予防教室
- 親子食育教室
- 1歳6カ月児健診
- 3歳6カ月児健診
- 思春期教室
- 小児生活習慣病予防健診

相談

- 利用者支援事業
- 妊婦相談
- すくすく相談
- ハートなんでも相談
- スクールカウンセラー
- 4カ月児相談
- 巡回相談
- 乳幼児発達相談
- スクールソーシャルワーカー
- 養育支援訪問
- 教育相談
- 家庭教育支援事業
- 青少年育成センター

交流・居場所

- ほっとママひろば
- 赤ちゃんふれあい体験
- 子育てつどいの広場「ぽっかぽか」
- ママたいむ
- おしゃべり恐竜クラブ
- あかちゃんたいむ
- とべとべクラブ
- mama 友サークル
- 親子クラブ
- 幼児クラブ
- 子育てサロンポレポレ
- おやこ広場ハグハグ（園庭解放）
- 児童館（18 歳まで）
- 放課後児童クラブ
- 子育て支援センター

助成・手当

- 出産費資金貸付制度・出産育児一時金支給制度　※国保被保険者のみ
- 児童手当（15 歳まで）
- 児童扶養手当（18 歳まで）
- 特別児童扶養手当、障害児福祉手当（20 歳まで）
- 子育て用品購入費助成事業
- 就学援助制度
- 愛顔の子育て応援事業
- こども医療費助成制度（中学卒業まで）

詳しくは各担当にお問い合わせください。

【子育て支援課】 ☎（962）6299 ☎（962）6171 ☎（907）5665	【保険健康課】 ☎(962)7057	【保健センター】 ☎(962)6888	【学校教育課】 ☎(962)4820	【社会教育課】 ☎(962)5952	【介護福祉課】 ☎(962)7255

子育て支援センターの愛称を募集

子育て支援センターの機能

○親子の交流の場
○育児相談や援助
○子育て関連情報の提供

応募資格　町内在住か通学、通勤している人

愛称の条件など
○子育て支援センターのイメージにふさわしい
○わかりやすく親しみやすい
○自作の未発表のもの

応募方法　左記必要事項を記入の上、直接、郵送、FAX、メールのいずれかで子育て支援課、広田支所、砥部児童館、麻生児童館に提出
※応募は1人につき1点のみ

必要事項
○子育て支援センターの愛称（読み方）
○愛称の理由、意味など
○郵便番号
○住所
○氏名（ふりがな）
○年齢
○電話番号
○勤務先（学生は学校名、学年）

募集期間　5月1日㈮～6月1日㈪
※郵送の場合は、期限必着

賞品　採用者（1人）に賞状と記念品（5千円分の図書カード）を贈ります。
※同じ名称の応募者が複数の場合は、抽選

選考方法　町で5つの候補を決定後、6月21日㈰に開催予定の「町子育てフェスタ」来場者の人気投票により決定

結果発表　子育てフェスタの閉会式で発表するほか、採用者に通知、町ホームページで結果を発表

その他
○採用した愛称の著作権と使用権は、本町に帰属するものとします。
○応募に伴う個人情報は、この事業以外の目的では使用しません。ただし、採用者は、愛称とともに氏名、住所（町内在住の人は区名、他市町の人は市町名まで）、学生は学校名を町ホームページなどで公表します。

問子育て支援課子育て支援センター係☎(907)5665
〒791-2120　宮内1369
FAX(962)4897
✉055kosodate@town.tobe.ehime.jp

保健師と利用者支援専門員が妊娠期から子育てまでさまざまな相談対応や情報提供を行います。

子育て世代包括支援センター

子育て支援課内に「子育て世代包括支援センター」を開設し、子育てに係る相談窓口のワンストップ拠点化を図っています。

母子健康手帳の交付（妊娠）から、予防接種手帳の交付（出産後）、児童手当の申請、幼稚園・保育所の入所相談など、子育て支援課の同じ窓口で受け付けています。